

## 2023年度 審判委員会 活動計画

### 1. 事業内容

- ・ 帯同審判員の育成と強化および若手審判の発掘及び育成
- ・ 審判研修会の企画運営
- ・ 公認審判研修会(次期 B・C・D 級審判員の育成)の企画運営
- ・ TO 勉強会の企画運営

### 2. 活動内容（下記詳細は別途案内）

#### (1) 帯同審判研修会

- ・ 2023 年 4 月 16 日予定 対象者：帯同審判員

#### (2) TO 勉強会（テーブルオフィシャルの方法と確認）

〔目的〕

ゲームを円滑に進行するために、選手・保護者・指導者が TO の方法を理解する。

〔日程〕

2023 年 4 月 16 日予定 TO 勉強会 対象者：選手・保護者・指導者

#### (3) 強化審判研修会（連盟所属の強化審判員を中心とした研修会）

- ・ 各大会最終日の決勝トーナメントを活用し、上級審判員および他パートからの審判派遣を依頼し研修会を実施予定。
- ・ 上記以外に県協会、県 U12 部会、市協会の研修会及び講習会に参加。

#### (4) E 級審判映像研修会 対象者：E 級取得 5 年未満（詳細は決まり次第、ご連絡いたします。）

### 3. 2023 年度 連盟所属強化公認審判員

#### JBA 公認 B 級

遠藤芳幸 脇門卓矢 鴨崎征臣 ※増田義人（横浜地区より移籍）

#### JBA 公認 C 級

鶴岡哲也 狩野陽士 齋藤美津子 小林優希 高橋宜久  
中村優仁 溝垣康司 五十嵐洋佑 板垣潤 佐藤雅哉

#### JBA 公認 D 級

菅田礼子 佐々木雄一朗 宮澤和人 香河舞 伊東章  
※山本晃司（新規）

#### JBA 公認 E 級

福島大輔 丸茂悦子

#### JBA 公認 3 級インストラクター

遠藤芳幸 脇門卓矢 鴨崎征臣 丸茂悦子 増田義人

## 4. 帯同審判の登録制度

### (1) 帯同審判員の登録制度とは

年度初めに帯同審判員として事前登録をし、連盟主催の公式戦を吹きます。

また、連盟主催の帯同審判研修会は、原則各チーム最低1名は参加するものとする。

帯同審判登録をしている方で、やむを得ず研修会を欠席する場合には、審判委員会に連絡をして下さい。

### (2) 目的

単に「帯同だから審判をする」のではなく、大切な試合を任されているという責任と自覚を持って、審判をすることを目的とする。

### (3) 帯同審判員としての規則

・帯同審判員は公式戦を吹く際、E級ワッペンを着けること。

また、E級を取得するためJBA主催のeラーニングを受講すること。

・事前登録された者以外は、原則帯同審判員として公式試合を吹いてはならない。

・上記の公式試合とは、横須賀市又は神奈川県ミバスケボールU12部会が主催する大会のことで、私的な大会や練習試合は含まない。

・審判委員会への連絡なしに公式戦審判を勝手に代わることは、この帯同審判員制度に反するので、充分気を付けること。

### (4) 帯同審判員としての心得

試合を運営していくためには、審判は無くてはならない存在です。審判はいつも正しい規則に基づき、正確に判定していくことで、プレイヤーの力を最大限に引き出してあげなければなりません。

また、審判の判定一つで勝敗が決まることも珍しくないでしょう。逆に考えれば、それだけ重要な責任を任されていることになります。その重要な責任に応えられるよう帯同審判員もしっかり規則を理解し、判定する努力をしてください。

## 5. 審判代行について

本連盟では、各チームから帯同審判員の登録をして頂き、大会運営を行っております。やむを得ない事情により、帯同審判ができない場合は「審判代行」として、連盟から審判員を派遣しています。

### (1) 審判代行料について

審判代行手当、交通費、連絡調整等の手数料を含めた上で、次の通りになります。

・事前連絡あり	公式戦1試合	2,000円
	ジュニア戦1試合	1,000円
・事前連絡なし		5,000円

## (2) 審判代行の手続きについて

- ① 審判代行の申し出は、審判委員会をお願いします。
- ② 審判代行となった理由（病気、怪我、事故、仕事、単身赴任、身内の不幸など）も併せて報告をお願いします。審判委員会で検討した結果、審判代行の理由が認められない場合もあります。  
上記②に当てはまらず審判代行となった場合は、事前連絡なしの扱いにさせていただきます。
- ③ 大会開催前に審判代行する旨が判明している場合は、代表者会議までにご連絡ください。
- ④ 大会途中からの審判代行となる場合は、[y-info@yokosukamini.net](mailto:y-info@yokosukamini.net)までご連絡ください。

## (3) 審判代行料のお支払いについて

- ① 大会終了後、総務委員会からチーム代表者に審判代行料金をお伝えします。
- ② 次大会代表者会議での受付にて代行料をお支払いください。
- ③ 年度末に関しては、別途お支払いの期日をお伝えします。
- ④ ②で受け取りました代行料金を審判委員会より代行した審判員に直接、お支払いいたします。

## 6. 新型コロナウイルス感染対策について

感染対策のため、公式戦審判を行う際は下記事項の徹底をお願いいたします。

- ・レフリーマスクの着用。
- ・2023/4/1より、ホイッスルカバーの着用は、個人判断といたします。  
※JBAガイドラインに準ずる。
- ・マスクを着用し、電子ブザーの使用。  
※飛沫対策とし、ホイッスルにアンダーラップ等を巻くことでも可。
- ・その他各大会のルール、他パートへの派遣時については、各パートの審判委員会の指示に従ってください。

以上